

まふとち通信

(まふ (MAFF)) は、農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です

本誌のご案内



- 食料・農業・農村基本法の検証・見直しが始まっています
- 令和5年度農林水産関係予算の決定
- 第9回ディスカバー農山漁村(むら)の宝～稲作本店が特別賞を受賞されました～
- 統計情報 栃木県における令和4年度水陸稲の作付面積及び収穫量(市町村別)
- 令和5年産米に係る需要に応じた生産・販売の推進

食料・農業・農村基本法の検証・見直しが始まっています

令和4年9月9日、内閣総理大臣は、第1回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを指示し、農林水産大臣は、同法の改正について国民全体の合意形成を重視しつつ、1年程度かけて方向性を示すことを表明しました。

1999年に制定された食料・農業・農村基本法は、1961年に当時の所得倍増計画のなかで制定された農業基本法を改正し、農業・農村の持つ多面的な機能の発揮など、現在の農政の方向性を位置づけてきました。

一方、制定から20年以上が経ち、農林水産業を取り巻く情勢は、想定を超えるレベルで変化しています。

農家・農地の減少や食料自給利率の低迷等に加え、2015年に2つの国際的な共通目標の達成を約束しました。一つは、国際サミットでの「17の持続可能な開発目標」(SDGs)の採択です。もう一つは、COP21での「パリ協定」(温室効果ガス排出削減)の合意です。この達成に向け、農業分野では、昨年7月にみどりの食料システム戦略に関する法律が施行され「生産性の向上と持続性の両立をイノベーションで実現」としました。

また、食料安全保障上の課題への対応が急務となっています。

このことから、食料・農業・農村審査会の下に基本法検証部会を設置して、現在、月2回程度のペースで部会を開催し有識者ヒアリング等を実施しています。

環境負荷低減に資する栽培技術や食料安全保障を確立するには、農産物価格への転嫁に対する消費側の理解・協力等が欠かせません。については、国民各層による幅広い論議が重要となりますので、ご意見・要望をお寄せ下さい。

★詳しくは下記のURL又は二次元バーコードからご覧ください

<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

基本法の沿革

<背景>

- ・農家と非農家の所得を是正
- ・農業従事者の地位向上

農業基本法(1961(昭和36)年制定)

- ・農業が持つ多面的機能の発揮
- ・安全・安心な食料の提供

食料・農業・農村基本法
(1999(平成11)年制定)

- ・食料安全保障の強化
- ・環境負荷を低減した持続可能な農業
- ・スマート農業、農産物輸出の促進

基本法検証部会の設置
2022(令和4)年 検証・見直し開始



令和5年度農林水産関係予算の概要

令和5年度総額 2兆2,683億円 (2兆2,777億円)

※ () 内は令和4年度当初予算額

令和4年度2次補正 8,206億円

- 食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進。
- 飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していること等を踏まえ、多収品種の作付を促し生産性の向上を図るため、令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるなど見直し。
- 円安も活かし、2025年の農林水産物・食品輸出額2兆円目標の前倒し達成に向けて、農林水産物・食品輸出促進団体による品目ごとの売り込みなどの取組を加速化。

[主な内容] 財務省公表資料より

※ [] 内は令和4年度当初予算比

1 食料安全保障の強化

・食料安全保障の強化に向けた対策 283億円(+36億円) [補正] 1,642億円

2 米の需給安定と水田の畑地化による畑作物の生産の推進

・水田活用の直接支払交付金等 3,050億円(±0億円)
・畑地化促進事業 [補正] 250億円

3 農業農村整備事業等による水田の畑地化の推進

・農業農村整備事業関係 4,457億円(+4億円) [補正] 1,677億円

4 畜産・酪農の安定的な経営の推進

・加工原料乳生産者補給金 331億円(+18億円)
・配合飼料価格高騰緊急対策 [補正] 103億円

5 農林水産物輸出の拡大

・農林水産物輸出の拡大に向けた支援 109億円(+1億円) [補正] 426億円

6 中山間地域等の課題への対応

・中山間地域等直接支払交付金 261億円(±0億円)
・多面的機能支払交付金 487億円(±0億円)

7 林業・木材産業の持続的成長の推進

・森林整備事業 1,252億円(+5億円)

8 水産業の基盤強化の推進

・漁業収入安定対策 202億円(±0億円) [補正] 380億円
・漁業経営セーフティネット構築事業 (燃油高騰対策) 18億円(±0億円) [補正] 330億円

★令和5年度農林水産予算概算決定
詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。



★令和4年度農林水産関係第2次補正予算
詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。



第9回ディスカバー農山漁村（むら）の宝 ～稲作本店（那須町寺子乙）が特別賞を受賞されました～



「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回選定）では、全国616の応募の中から37地区が選定されました。その中から、那須町の**稲作本店（那須町）**が、特別賞のエンカレッジ賞（田中委員推薦）を受賞し、令和4年12月19日（月）に首相官邸において選定証授与式及び交流会が開催されました。（エンカレッジ：日本語で励ます、勇気づける、という意味）

「米を作るな、未来を創れ！」を理念として、「生産」と「消費」をつなぐため、田んぼを活用したカフェ店やキャンプ場、米を使ったお菓子づくりなど、田んぼと米の魅力を発信することで、消費者にとって魅力ある場所・商品を作り、日本の田園風景を農家だけでなく、みんなで守っていく活動が評価されての受賞です。

岸田首相から受賞者には「今回の選定を機に、皆さんの取組が範となり、全国各地で農山漁村のポテンシャルが引き出されることによって、農林水産業・農山漁村が将来にわたって成長し、そしてこれが次の世代にしっかりと引き継がれていく、こうしたことを大いに期待しております」とメッセージが送られました。

稲作本店 井上敬二郎さん
真梨子さん

農業は現在様々な問題がありますが、これからは自ら発信し消費者との関わりを深め、求められる商品を提供していく事が重要です。生産者と消費者の互いに顔が見える関係性が食の安全・安心に繋がっていくと思います。今回の受賞を機にさらなる発展を目指していきます。



統計情報:栃木県における令和4年度水稲の作付面積及び収穫量（市町村別）

栃木県における令和4年産水稲の作付面積（子実用）は5万800haで、前年産に比べ4,000ha減少しました。10a当たり収量は532kgで作況指数は97となりました。その結果、収穫量は27万300tで、前年産に比べ3万600t減少しました。

区 分	作付面積 (子実用)		10a 当たり 収量		収穫量 (子実用)			
	ha	kg	kg	t	ha	kg		
栃 木 県	50,800	532	532	270,300				
宇都宮市	5,540	531	531	29,400	那須烏山市	1,130	540	6,100
足利市	825	480	480	3,960	下野市	1,390	525	7,290
栃木市	4,960	510	510	25,300	上三川町	879	520	4,570
佐野市	1,450	455	455	6,580	益子町	651	536	3,490
鹿沼市	1,810	497	497	8,990	茂木町	538	503	2,710
日光市	2,060	499	499	10,300	市貝町	773	546	4,220
小山市	2,010	512	512	10,300	芳賀町	1,700	554	9,420
真岡市	3,310	541	541	17,900	壬生町	1,060	533	5,630
大田原市	5,670	562	562	31,900	野木町	435	492	2,140
矢板市	1,580	526	526	8,320	塩谷町	1,310	521	6,800
那須塩原市	3,730	558	558	20,800	高根沢町	2,200	560	12,300
さくら市	3,060	544	544	16,700	那須町	1,830	544	9,950
					那珂川町	937	540	5,060

2020年農林業センサス（左側二次元バーコード）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/030628.html>

関東農業地域別データファイル（右側二次元バーコード）

https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/kadf/index.html



令和5年産米に係る需要に応じた生産・販売の推進

令和4年10月20日に食料・農業・農村政策審議会食糧部会が開催され、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という）が変更されました。

今回の基本指針のポイントは、以下のとおり。

- ①令和4年6月末の民間在庫量が「218万トン」に確定
- ②令和4年産主食用米等生産量を予想収穫量調査(9月25日現在)に基づき「670万トン」に変更
- ③令和4/5年の主食用米等需要量を1人当たりの消費量に人口を乗じた推計値に販売動向等を加味して「691万トン～697万トン」
- ④令和5年6月末民間在庫量見通しを「191万トン～197万トン」に変更

これらを踏まえ、⑤令和5年産主食用米等生産量の見通しは、令和4年産と同程度の作付転換が必要な「669万トン」と設定しました。

栃木県においては、全国の需給見通しや令和3年産、4年産と2年連続の大規模な作付転換により、県内の民間在庫量が減少し、需給バランスの改善が見込まれることから、令和5年産における主食用米生産の目安となる作付参考値は令和4年産米と同じ44,652haに据え置かれました。

しかしながら、作付参考値の実現には、4年産米から更に1,448ha(3.1%)の削減が必要になります。

令和5年産米の需要に応じた生産・販売を一層推進するためには、これまで取り組んできた飼料用米などの非主食用米を主食用米に戻すことなく、麦・大豆、野菜など高収益作物への更なる作付転換が引き続き必要な状況となっています。

【令和4/5年の主食用米等の需給見通し】

		(単位:万トン)	
令和4年6月末民間在庫量	A	218	→ 209 <<9>>
令和4年産主食用米等生産量	B	670	→ 平年作:669万トン
令和4/5年主食用米等供給量計	C=A+B	888	→ 879 <<9>>
令和4/5年主食用米等需要量	D	691 ~ 697	
令和5年6月末民間在庫量	E=C-D	191 ~ 197	→ 182~188 <<9>>

令和2年産米のコロナ影響緩和と特別対策(特別枠)を除いた場合の見通し

【令和5/6年の主食用米等の需給見通し】

		(単位:万トン)
令和5年6月末民間在庫量	E	191 ~ 197
令和5年産主食用米等生産量	F	669
令和5/6年主食用米等供給量計	G=E+F	860 ~ 866
令和5/6年主食用米等需要量	H	680
令和6年6月末民間在庫量	I=G-H	180 ~ 186

R4年度と同程度の作付転換が必要

注1：主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和と特別対策（特別枠）の販売動向等によって、今後、変動する可能性がある。
 注2：欄外の記載は、コロナ影響緩和と特別対策（特別枠）に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、<< >>書きは特別枠に係る取組数量。
 注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

★詳しい情報は下記のURL又は二次元バーコードからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/beikoku_sisin/attach/pdf/index-12.pdf



編集後記

一昨年に続いてコロナ禍に翻弄されたことに加え、ロシア・ウクライナ戦争、世界的インフレの加速など、政治・経済・社会の各分野において激動の2022年が終わり、新しい2023年を迎えました。本年も、農林水産行政に対するご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本誌は、生産者並びに関係機関の皆さまへの情報発信に資する目的で発行させていただき、今年で3年目を迎えます。引き続き地域が抱える課題やニーズ等の把握のほか、生産者並びに関係機関の皆さまにとりまして有益な情報・提供に努めてまいりますので、ご意見やご要望などをお寄せいただければ幸いです。

お問合せ先：農林水産省関東農政局栃木県拠点（栃木支局）地方参事官室

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央2-1-16

TEL: 028-633-3311 (代表) FAX: 028-634-0042

ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tochigi/index.html>